

◎新潟県選挙管理委員会告示第59号

平成24年9月23日執行の新潟県議会議員新潟市西蒲区選挙区補欠選挙において、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第194条の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額は、候補者1人につき次のとおりである。

平成24年9月14日

新潟県選挙管理委員会

委員長 嵐 嘉 明

8,109,600円